

加西市気候エネルギー行動計画(加西市地球温暖化対策地域推進計画)(事務事業編)【概要版】

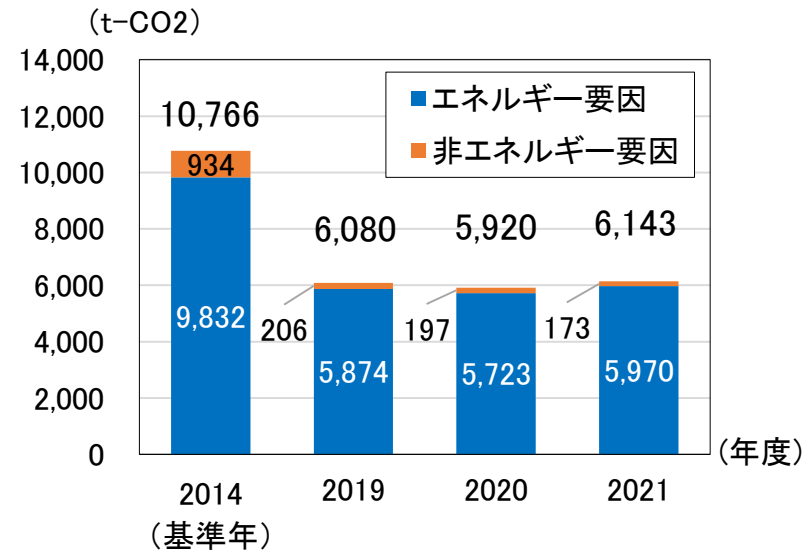
I 事務事業編の目的

- 本計画(事務事業編)は、地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条第 1 項で規定する「地方公共団体実行計画(事務事業編)」に該当する計画です。
- 本計画は、市が行う行政活動(事務事業)に起因する温室効果ガス排出量を低減することを目的としており、その達成に必要な温室効果ガス排出量の削減に関する取組みを取りまとめています。

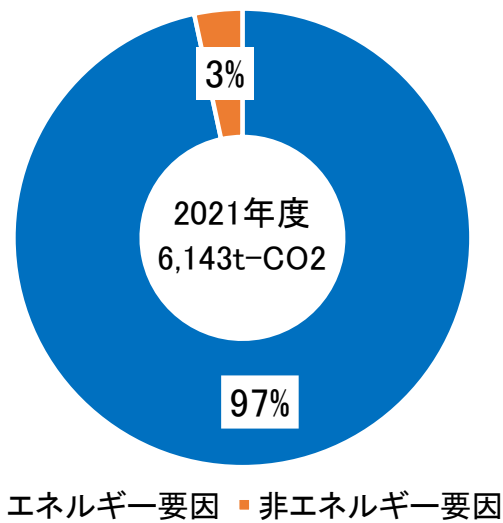
II 市役所の温室効果ガス排出量の現状

- 2021 年度の事務事業に伴う温室効果ガス排出量は、6,143t-CO₂(2014 年度比で約▲43%)
- 温室効果ガス排出量のうち 97%は電力や化石燃料の消費に伴うエネルギー要因により占められています。

■温室効果ガス排出量の推移



■2021 年度要因別排出量の割合



III 市役所の脱炭素化目標

1 温室効果ガス削減目標

- 本市では、脱炭素先行地域の取組みにより、市内全ての公共施設で消費される電力を太陽光発電由来の再生可能エネルギーに転換していくことを計画しています。
- 2030(令和 12)年度までには、公共施設の電力全てを再生可能エネルギー由来とすることで、電力消費に伴う温室効果ガス排出量を 100%削減(2014 年度比)することを目標としています。
- また、2050 年度には、市域全体で温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指しており、その達成のため 2030 年度目標を維持していく必要があります。

2030(令和 12)年度までに、2014(平成 26)年度比で、電力消費に伴う温室効果ガス排出量を 100%削減する。

2 再エネ導入目標

- 市域における目標「2030(令和 12)年度までに、新規開発 27MW の太陽光発電施設を導入する。」を達成するため、市が主体的に実施する再エネ導入の目標は以下のように設定します。

2030(令和 12)年度までに、新規開発 12MW の太陽光発電施設を導入する。

IV 目標達成に向けた取組み

- 市が行う行政活動(事務事業)に起因する温室効果ガス排出量の低減に際しては以下の行動の実施により、目標達成を目指します。

温室効果ガスの排出を直接的に抑制する取組み

①電気使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・昼休み、残業時の照明は必要最小限とし、昼間は窓側面などの不要な照明を使用しないよう努めます。 ・パソコンは、省エネモードで使用し、未使用時は電源を切るように努めます。 ・エレベーターは、荷物搬送を除き、使用を控えます。 ・ブラインドを活用し、冷房効果を高めるよう努めます。 ・電気機器等の導入や更新時には、省エネルギータイプの機器を検討します。 ・公共施設の新設・改修時には、新エネルギーシステム(太陽光発電・太陽熱利用・燃料電池・コージェネレーション・蓄電池など)の導入に努めます。
②ガス使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・給湯の効率的な使用を図ります。
③灯油使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・空調の温度管理(冷房 28℃、暖房 18℃)を徹底します。 ・給湯の効率的な使用を図ります。
④公用車の燃料使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・アイドリングストップを徹底します。 ・近距離の移動には徒歩、または自転車を使用します。 ・公用車の集中管理により、保有台数を削減するよう努めます。 ・公用車の新規及び買い替えは、低公害車の導入を優先します。
⑤再生可能エネルギーの導入及びその活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設や市内の遊休地等に太陽光発電・蓄電池等の導入を行い、脱炭素化を促進します。
⑥自立・分散型エネルギーシステムの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等に再生可能エネルギー(太陽光発電、コージェネレーション、電気自動車(EV)、蓄電池等)を活用した、災害に強い自立・分散型エネルギーシステムの構築(脱炭素先行地域における取組の推進)

温室効果ガスの排出を間接的に抑制する取組み

①環境に配慮した物品の購入	<ul style="list-style-type: none"> ・製品やサービスを購入する際、環境への負荷が小さいものを優先して購入します。
②紙類の使用量の抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・両面コピーや両面印刷、割付印刷を積極的に活用します。 ・重複資料の作成を抑制します。 ・不要となったコピー用紙は、裏面に印刷したり、メモ用紙として再利用します。
③ごみの減量とリサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別を徹底し、ごみの発生の抑制に努めます。 ・使用済み封筒は、内部交換文書用封筒として再利用します。 ・マイバッグを使用します。 ・ドッジファイルやクリアファイルなどの庁内リユースを推進します。
④緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設内は草花や木を植栽し、緑化に努めます。
⑤水道使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・蛇口やトイレ用水の水量を調節するなど節水に有効な対策を講じます。 ・植木の散水等に使う雑用水には、雨水を利用できるよう努めます。
⑥環境に配慮した公共工事	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した設計に努めます。 ・環境に配慮した施工方法を採用します。 ・環境に配慮した施工・管理・設備導入に努めます。